

にだまされではなりません

寄宿、皆様へ

審議團本部より

別記 新聞紙の誤報に對して更に五等の態度と聲明す

文責者 村上

町民諸君

昨日夕刊の五大新聞に報道された記事、意外な誤報に對して審議團は驚き、外
然たらしくを得なかつた。勿論私達も首初より本問題の圓満解決を希望し、其の
實現の順遂さをもつて立ちかねるが、新聞紙上に報道されたる如きは、當日を解決策
として審議團の取らざる處である。
私たゞは町民諸君よ、生審議團、主張と態度を充分理解せらるゝ様取扱ふ
新聞紙、誤報に付、釋明的聲明をなすものである。

親愛なる町民各位へ

京セスリン工場従業員組合審議團本部

4.4.18
480

印

印

印

芳秘第七六七號
昭和四年四月十日

監視總理

宮田光雄

内務大臣室 日生

社会會議長

大阪神奈川精岡各府縣知事殿

東京モスリン紡績株式會社労働爭議二席スル件

要旨一、双方共持久兼ヲ執リ、アルト共ニ各社印刷物

ヲ領布シ自の立場ヲ有利に

外六段

標記工場、労働争議二席、新報、通じて力其後